

奈良県新規採用職員研修

内容：「消費者行政と消費者トラブルについて」

奈良県新規採用職員研修 9月20日 14:00~14:50

<p>テーマ</p>	<p>若い人たちのための消費生活トラブル回避術</p>
<p>主な内容</p>	<p>50分の講座時間の内、前半は消費者行政について職員が消費者行政の歴史や現在の状況等について説明をしました。 消費者講座は後半30分ほどで行いました。 具体的な内容としては 県職員として知っておきたい法律として『消費者基本法』『消費者安全法』 消費者トラブルに対応する国、地方公共団体の仕組み 若年者に多い消費者トラブル事例として賃貸アパート契約、クレジットカード契約、 多重債務、デジタルコンテンツ、ネット通販等を紹介 消費者トラブルに適切に対処できる社会人を目指す内容としました。</p>
<p>講座風景</p>	<p>若年者の消費者トラブルの多くはスマホが入り口になっています。 SNSやWebサイトが入り口になる デジタルコンテンツに関するトラブルの紹介と 対処法の説明には多くの受講者が関心を持った様でした。 講座では、若年者用の啓発パンフレットを配布し、若年者に多いトラブル事例をパワーポイントスライドで説明しました。 クレジットカードの個人情報や多重債務についての説明ではメモを取る受講者も見られました。</p> <div data-bbox="427 1377 678 1415" style="text-align: center;"> <p>(講座スライド例)</p> </div> <div data-bbox="730 1265 1029 1451"> <p>多重債務にご用心 滞納が3ヶ月上続くと 個人情報に異動情報して記録され、返済しなくなる情報は5年間</p> </div> <div data-bbox="1045 1265 1444 1451"> <p>カード支払い日に残高不足で支払えなかった。引越して請求書が届かなかったので翌月も滞納してしまった。</p>  </div> <div data-bbox="279 1456 742 2004"> <p>賃貸契約のトラブル対策</p> <p>預かり金 入居時 申し込みの時に求められることがある。契約成立するまでは申込みを撤回すれば返金される</p> <p>敷金 借主の賃料の滞納や不注意による破損の修繕費用を担保するため貸主が預かるもの。退去時に余剰分は返金される。</p> <p>仲介手数料 仲介業者に支払う。月額賃料の1.08倍以内の金額を家主と折半して支払う。</p> <p>礼金 家賃の一部と解釈される。退去時にも返金されることはない。</p> <p>連帯保証人 家賃保証契約 借家人賠償保険 契約書をよく読んで、納得したうえで契約</p>  </div> <div data-bbox="1045 1456 1444 1803"> <p>個人情報に異動情報があると新しいクレジットカードが作れなかったり自動車や住宅のローンが組めなかったり携帯電話端末の分割払いができない可能性があります</p> <p>CIC クレジットカード系 JICC 貸金業系 消費者金融 信用情報機関 (情報銀行イラスト集より) 関はそれぞれの情報の交流をしています</p> </div>